

## 第 二 篇

# 地方計畫の實際

## 第 9 章 米國並に歐洲諸國に於ける地方計畫

### 第 1 節 米國に於ける地方計畫

#### § 131 概 説

米國從來の都市計畫は大都市中心主義であると謂へる。都市人口の激増、都市の膨脹により郊外地へと發展すれば、之を併合して一大都市を形成する状態である。市域外の發展に際しては經濟上、社會上、又地形上劃然と境界を區別することは困難にして實質的には連續的に一市街地を構成する。而して之が有效な發達を圖るためには中心都市が市域外發達の統制を要するのであつて、ウイコンシン (Wisconsin) 州にては 1909 年市外 1～1.5 哩に互る開發統制を行ふ權限を市に附與した<sup>(1)</sup>。同様に 1909 年ミシガン (Michigan) 州にては市外 2 哩に互り、又 1910 年オハイオ (Ohio) 州及びペンシルヴェニア (Pennsylvania) 州にては市外 3 哩、場合に依りては 5 哩に互り統制出來ることとした。然し斯る劃一的境界とすることは不便にして放射狀主要街路等にては不都合をも伴ふものであり、且法制上よりしてその區域外に互り權限を及ぼす等の面倒も生ずるから、多くは市域の擴張を行つて合併する方策を採つたが、この市域擴張は幾度も繰り返す必要を生ずる。従つて米國都市の市域は一般に大となつてゐるが、最近は斯る市域擴張による方法は餘り採用せぬこととなつた。而して 1913 年紐育州法では市域外の土地にても近接してゐるか、又は關係緊密な場合には都市計畫委<sup>(2)</sup>

員會が適當と認めたものは計畫圖に表示することとし、1915年オハイオ州にても委員會の意見により區域外統制の出来ることとした。

殊に大都市並に附近地にて多數都市が存在する地方にありては共同して、共通の問題、共通の經濟衛生・社會問題等を地域全般より攻究せねばならぬ状態にある。この地域は市、縣、州に互り計畫を樹て、その計畫は都市計畫の基本、根幹となるものである。

現在の大都市より離れて、工業に便利で、住居には好適の場所に都市を建設し、大地域に互る範圍に都市の適當な發達、人口の分布、土地の有効な利用を圖つて、發展を適當に指導せんとすることが地方計畫であつて都市の分散と再集中的發達を來さんとするものである。

斯して都市を最も合理的に有効に發達させ、公費を最も經濟的に使用せんとし、延いては行政、法律、社會の改善をも圖らんとするものである。斯る地方計畫は單に工業地方のみに限らず、鑛業地、農業地にても都市を含んで、都市と農村との調和せる發達、均衡ある發展を致すのである。

地方計畫の區域、面積は各地の事情、内容並にその複雑性の相違によつて多大の差違を生ずる。ボストン地方の400平方哩、紐育地方の5,528平方哩、テネシー河區域の42,000平方哩等一定の標準を定めることは出来ないが、調査、計畫を有效ならしめる上より考ふれば、内容の複雑な場合には小面積に限るが好都合である。一般には面積1,000~1,200平方哩に止めるがよいと謂はれてゐる。紐育地方の5,528平方哩は大都市特別の場合であるとされてゐる。

地方計畫は廣大な面積に互り且内容も廣汎であるから、各關係行政廳間の連絡、協力を必要とする。従つて公的の地方計畫は聯合委員會とするか、或は縣の全區域に互り、縣地方計畫委員會を設け立案決定を見るがよい。ボストン地方、ロスアンジェルス縣、ルーカス縣地方計畫の如きは此の例である。數縣或は二州以上に互る場合には連絡を圖り

公的に決定することは米國にては困難なれば多くは私的の勸告的計畫となし、立案決定を見たる後各關係行政廳の協力を求め、この地方計畫に準據して各都市計畫を進捗される様希望する状態、紐育地方計畫、費府地方計畫等何れも勸告的のものである。尙最近の傾向としては地方計畫の範圍を單に都市或は都市を中心とする地方に止めず、隣接數州の大部分を含め、國土計畫を基調として適當なる都市の分集を行ふことである。1935年以來之が實現に必要な調査が行はれ、國土資源局並に各州計畫局の共同によつて組織されたニューイングランド地方計畫委員會(The New England Regional Planning Commission)及び北西太平洋岸地方計畫委員會(The Pacific North-West Regional Planning Commission)或は議會の決議によつて成立したテネシー河事務局(The Tennessee Valley Authority)はこの例である。<sup>(3)</sup>

#### § 132 ボストン地方計畫(Boston Regional Planning)

ボストン市並に附近地は米國にては最も早くより發達した地方で多數の都市が接近して存在し、利害關係が極めて密接で公共的施設を各々單獨に別々に行ふことが不經濟であつたので、附近市町村聯合して計畫・實施するに至つた。

1889年附近18市町村間に大都市下水委員會(Metropolitan Sewerage Commission)を設け、下水道を計畫したのが大都市附近聯合公共事業の最初のものであつた。其の後1893年には公園、戶外慰樂地、森林、河川、海邊の保護・保存のために大都市公園委員會(Metropolitan Park Commission)を1895年には水道事業のため大都市水道局(Metropolitan Water Board)を設け、1901年には下水委員會と水道局とが合併し、1919年更に公園委員會が之に併合せられてボストン市及び附近37市町村を統制する大都市區委員會(Metropolitan District Commission)が出来、地方計畫組織の最初のものとした。<sup>(4)</sup>當時地方計畫の名稱は使用しなかつたが其の萌芽であつた。公園計畫と共に道路、鐵道、水路、河川改良、下水淨化の計畫を含んだもの

で、1909年報告書(Report on Public Improvements for the Metropolitan District of Boston)を發行し、地方計畫の必要を高唱した。

1923年には附近40市町村の區域に互り、地方計畫を確立する爲め大都市計畫局(Division of Metropolitan Planning)を設け、主として道路、鐵道、軌道、<sup>(5)</sup>高速度鐵道、港灣、公園等の調査計畫を進めることゝなつた。

既に聯合公共事業の遂行により水道・下水道・公園系統の確立を見續いて地方計畫の各部門に互り計畫の樹立と執行とに努めた。特に大ボストン公園系統は、規模の雄大と完備とを以て人口に膾炙する所で、ボストン市外に委員會支配下の約10,000英町歩の公園と各地方廳所管3,500英町歩の公園がある。これ等の内特に面積大にして且著名なるはBlue Hill Reservation(4,900エーカー)、Middlesex Fells(1,900エーカー)、Lynn Woods(1,800エーカー)、Revere Beach並に之等を連絡する廣い公園道路延長50哩等である。

§ 133 紐育地方計畫(New York Regional Planning)

紐育地方計畫は紐育市役所を中心として半径約40~50哩、紐育(New York)・ニュージャージー(New Jersey)・カネチカット(Connecticut)の3州22郡494箇市町村、面積5,528平方哩に互る大地域の地方計畫で、ラッセルセージ財團(Russel Sage Foundation)の寄附金1,000,000弗を以て1922年調査を開始し、米國著名の都市計畫専門家を網羅して行つたもので、1929年5月27日、7箇年の年月を経て成案を得、各關係行政廳の協力を得るために關係者の會合を求め成案を發表し、其の後漸次これが實現に努めてゐる。

各方面に互る調査・研究・計畫立案に當り、未開發地の惡化防止、開發地の改善を圖り、最も公平に然も理論的に流れず實行的案を樹て綜合的計畫となしたものである。8冊の調査報告書と2冊の計畫書とを發刊してゐるが其の内容廣汎にして完備せることは報告書中隨一である。

地域内の人口は1920年の國勢調査に依れば8,979,005人(約9,000,000人)、將來人口は1965年に約20,000,000人となる豫定である。

地域は大體3地帯に分ち

内方地帯 241平方哩  
 中間地帯(半径20哩以内) 660平方哩  
 外方地帯 4,627平方哩

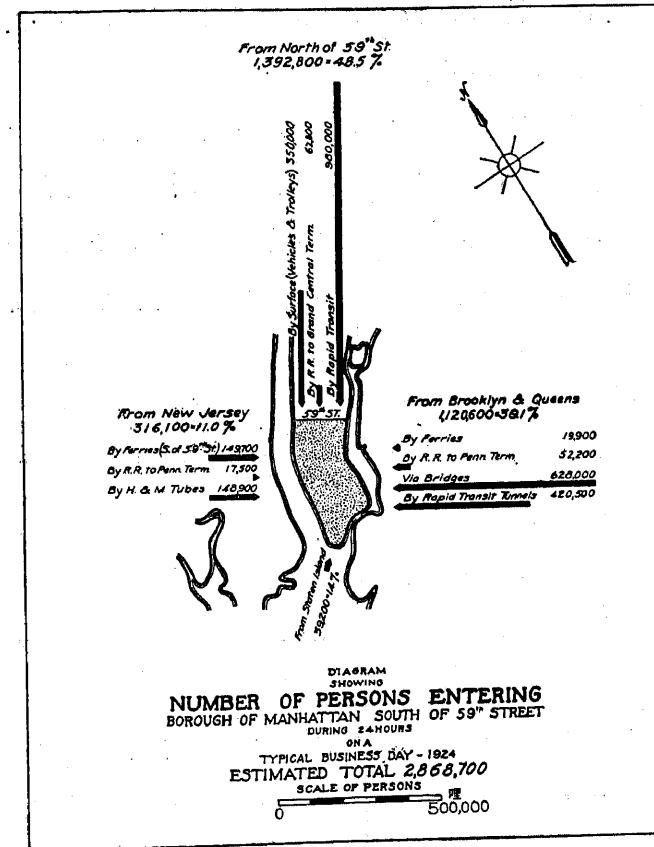
合計5,528平方哩となる。この廣大なる地域に互り、日常生活を衛生的に、愉快に且活動に好都合ならしめるにあるから、保健、安全、便利、福祉の増進を圖り、將來の發展に對し之を指導し、行政廳を統制せんとするも

のである。然ればこれが計畫には科學的基礎を必要とするもので、資料の蒐集・分析・研究を慎重に行つて現地に最も適應したものとし、

(1) 交通路系統を確立して交通を至便にする。

(2) 土地利用の均衡ある分布即ち人口・工場の適當な分布によりて混雜を除き、秩序ある整然とした發展を圖り且美觀を増進させる。

(3) 綠地、自由空地を充分に保留して、保健、保安並に日常生活の快適



第97圖

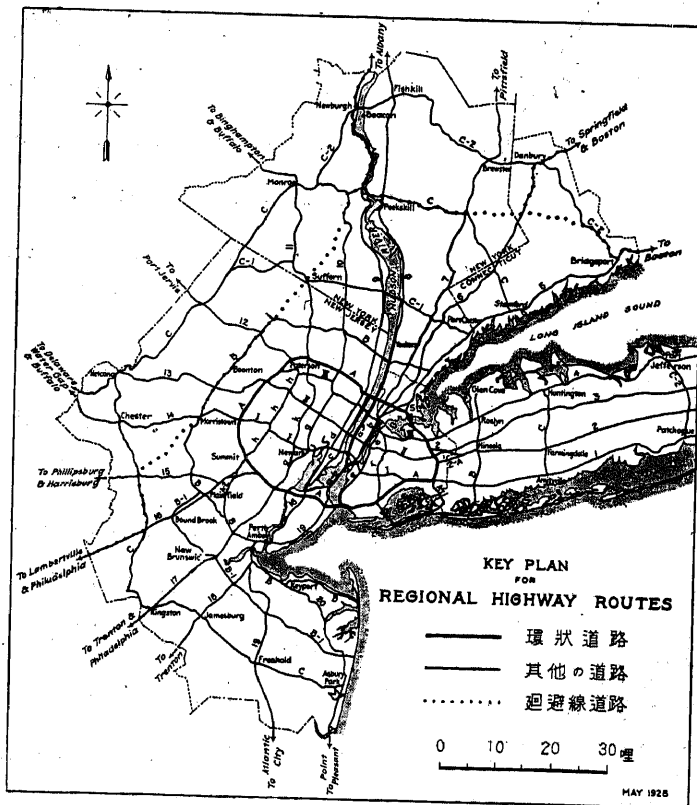
紐育市下町(マンハッタン區59丁目以南)に流入した人数、1924年の週日24時間に各方面より各種の交通機關を利用して流入した人数調査圖

福祉の増進を圖る。

過去に於ける計畫の失敗はこれ等相互間の關係を十分に知悉せず、未建築地の開發、指導計畫が宜しきを得なかつた事が主要原因となつてゐるから、主に防止的豫防的方面に力を注ぎ、

- (1) 未開發地惡化を未然に防止し、之に加ふるに
- (2) 既開發地の改善、改造を含むものとした。

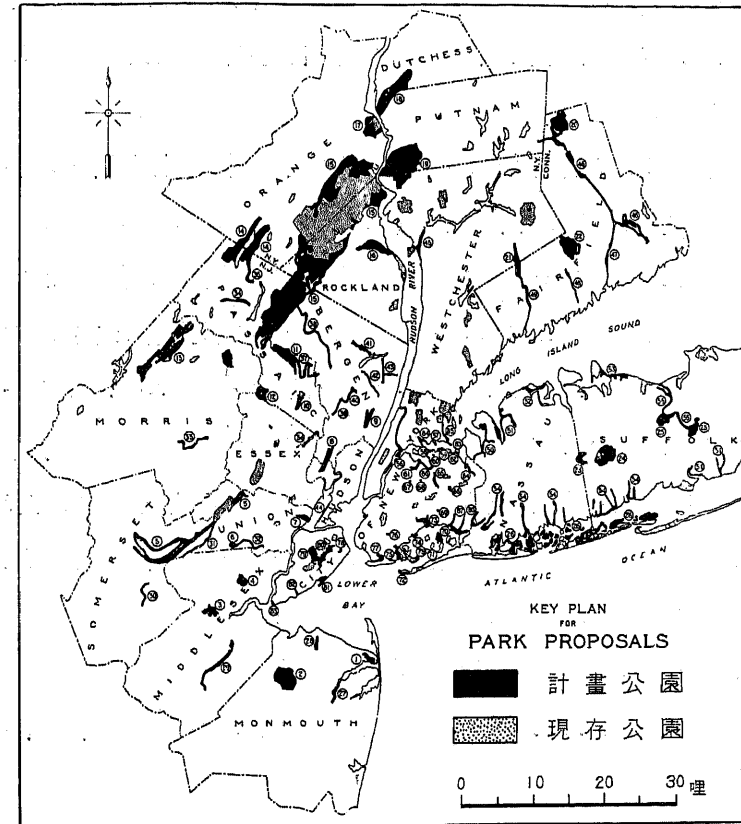
而して道路系統、公園道路と散歩道路、鐵道、高速度鐵道、水路(港灣と運河)、航空路(航空港)、公園、地域制、公共的施設、公館地區等に關し調査研究を遂げて計畫を樹てた。これ等計畫は廣汎で長年月に互り實行さるべきものであるから、今直に嚴重に且精密に決定するを避け多少の變更を可能ならしめる様彈力性を存してある。



第98圖 紐育地方計畫に於る道路系統圖

1929年5月計畫を發表し、各關係方面の協力を得ることに努め、地方計畫協會を設立して必要に應じ尙詳細に互り研究を行ひ、實現を期してゐる。而して各行政廳にて事業を執行する際には、この地方計畫を基準とする様に勧めたもので、勸告的計畫中の白眉と稱すべきものである。

第97圖はマンハッタン區下町への人口



第99圖 紐育地方計畫公園計畫圖

集中の状態、第98圖は道路系統、第99圖は公園系統の計畫を圖示するものである。<sup>(6)(7)</sup>

§ 134 市俄古地方計畫 (Chicago Regional Planning)

市俄古地方計畫は1923年9月に成立した私的の市俄古地方計畫協會 (Chicago Regional Planning Association) が行つた市俄古市を中心として半徑50哩の範圍内 280市町村、人口 5,050,000人、面積7,817平方哩に互る大地域に對する調査研究である。該協會は米國聯邦道路局、イリノイス州道路局、クック縣道路局 (Cook County Department of Highways)、市俄古都市計畫協會 (The Chicago Plan Association) 等各機關と協力して、街路系統・地域・公園と森林・土地開發に對する制限・下水處理等に就て調査研究し、附近市町村と協調した發展を圖るもので、各行政廳を指導せんとするのである。

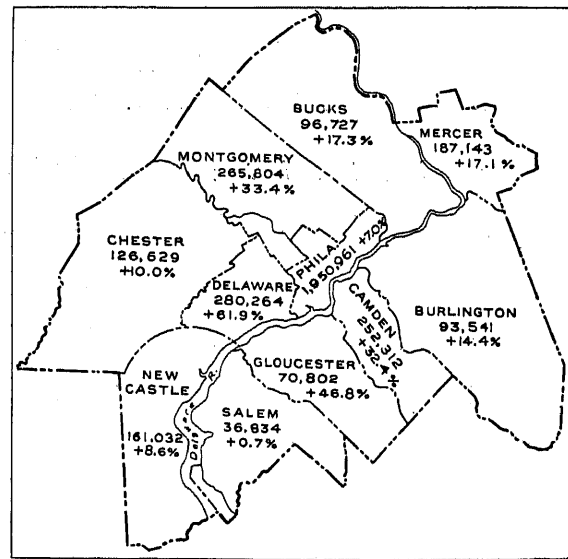
市俄古市内の改造ではなく附近未開發地、郊外地開發の指導を目的とするもので、各行政廳がこの計畫に協力して各自事業を執行することを期待するものである。

これより以前1889年には市俄古市を中心に附近49市町村、面積436平方哩、人口3,213,000人に對する市俄古衛生區(Sanitary District of Chicago)を設け水源保持の爲め下水をミシシッピー河流域に放流處分するための共同下水道事業を起した。之はボストンの聯合公共事業と共に當時地方計畫に類する大事業であつた。1909年にはバーナム(D. H. Burnham)氏の大改造計畫あり、次いでクック縣(Cook County)内に35,000英町歩の森林を保存する森林保存委員會(Forest Preserve Commission)が出来、市外に森林、大公園を設け、之を連絡するに幅員660呎以上の公園道を以てする立派な公園系統を作つた。

§ 135 費府地方計畫(Philadelphia Tri-State Regional Plan)

費府地方計畫は1925年12月私的に出来た費府三州地區地方計畫協會(Regional Planning Federation of Philadelphia Tri-State District)が費府市を中心に半徑約35~40哩357市町村、面積4,555平方哩、人口3,522,049人(1930年)の地域(第100圖)に就て調査研究したもので、1932年費府三州地區地方計畫なる浩瀚な報告書を刊行した。

ウエシエリル(Samuel P. Weatherill, Jr.)氏が指導者となり、交通運輸・公園衛生施設・都市の美觀等各般に互り詳細調



第100圖 費府地方計畫に於ける人口増加圖 (各縣の1930年人口と1920~1930年間の増加率)

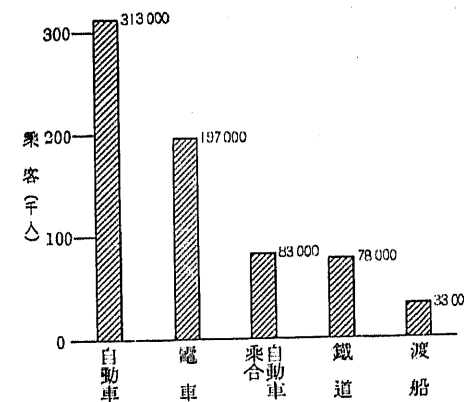
査研究して計畫立案したものである。紐育地方計畫報告書と共に勸告的地方計畫中最も優秀な報告書である。

道路は自動車交通の増加と共に其の重要性を増大し、これが施設を充分ならしめる必要を生じた。而して放射狀道路のみでは不充分で環狀道路を設けて連絡を便ならしめる必要あることを費府附近の實狀より特に提言してゐる。次に交通機關を郊外地に建設することゝ相俟つて郊外地人口の急激な増加、都市化を述べ、詳細な交通調査の結果、乗車目的、乗車距離、乗車時間等を調査して、第28表に示す通り

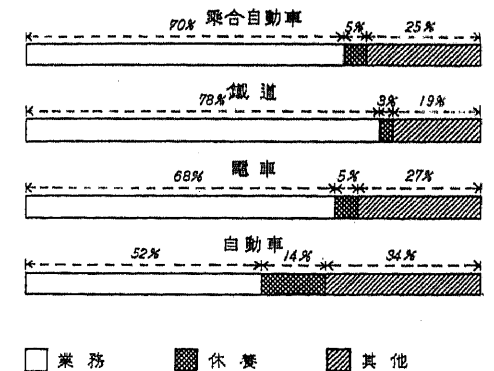
第28表

乗車目的	乗車距離	乗車時間
業務	5~20哩	30分以内
慰樂	20~40哩	30~45分
買物	40哩以上	45~60分
通學		60分以上
其他		
計	100	100

なるを知り、業務地と居住地との距離増大、賃金、時間の損失、疲勞の増大等より、工場附近に職工住宅の創設を提案してゐる。又都市の分散、工場の分散は經濟的事情から既に自然に起つてゐる状態であるが、これ



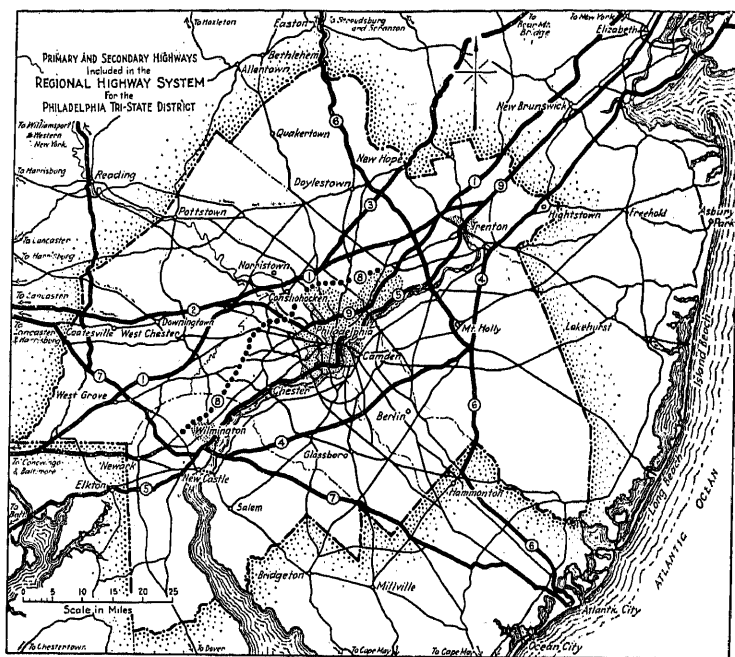
第101圖 各種交通機關別利用者數



第102圖 各種交通機關別乗用の目的

を助長し、工場と人口の分散、再集中を圖つて都市の健全な發達に進むべきことを述べてゐる。<sup>(8)(9)</sup>

第101圖は自動車、電車、乗合自動車、鐵道、渡船と各種交通機關利用者數を、第102圖は各種交通機關利用者の乗車目的を、第103圖は主要街路系統の計畫を示す。



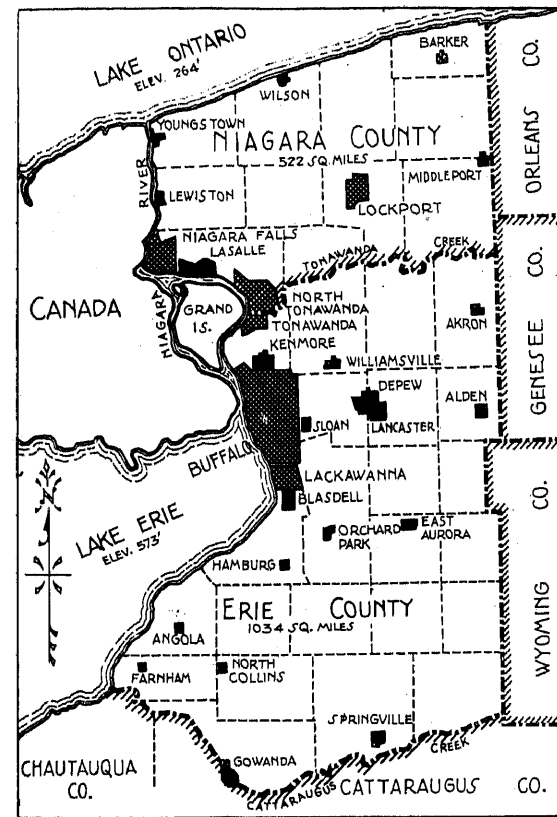
第 103 圖  
費府地方計畫街路計畫圖

§ 136 ロスアンジェルス縣地方計畫 (Los Angeles County Regional Plan)  
ロスアンジェルス縣地方計畫は1922年公的に設置されたロスアンジェルス縣地方計畫委員會 (Los Angeles Regional Planning Commission) によりロスアンジェルス縣中稠密に使用されてゐる、ロスアンジェルス市附近、91市町村、面積4,115平方哩、人口2,270,000人(1927年)に對し調査計畫されたもので、道路、交通機關、地域制、公園、土地區劃整理、用水、排水、防水、水源保存衛生、航空路等に互り共同計畫を樹立することを目的とする。公的に設置され、計畫の決定された最初のものである。委員會の組織は會長、書記長、技師長を設け、その下に道路、土地區劃整理、地域制、公園に關する各係を置き、ロスアンジェルス市當局、工師會、都市計畫協會其他と協力して資料の蒐集、科學的綜合計畫の立案に當つた。斯して道路に關する調査研究を遂げ、報告書が發刊されたが其の後進展を見な

い状態にある。<sup>(10)(11)</sup>

§ 137 バッファロー及びナイアガラ地方計畫 (Buffalo and Niagara Frontier Regional Planning)

バッファロー及びナイアガラ地方計畫はバッファロー及びナイアガラ・フォールズ (Niagara Falls) 兩市を含む6市22町村、面積1,550平方哩、人口850,000人のナイアガラ河に沿ふ國境地域に互り、水力電氣の利用、工業の發達、都市の發展を有效ならしめる爲めに半官半民的に設けられた委員會で、1925~1928年の間に最も熱心に調査・研究されたものである(第104圖)。



第 104 圖  
バッファロー及びナイアガラ地方計畫區域圖

地域制により商工住に適當な土地を定め、道路、高速度鐵道、公園、公園道路、港灣、運河、水道、下水道、下水處理、橋梁の位置等に就て各般の計畫を樹て、共通的事業に對し適當な解決策を提案する勸告的計畫であつた。

ハムリン (Channcy J. Hamlin) 氏が主として調査研究の衝に當つた。<sup>(12)</sup>

§ 138 ミルウォーキー縣地方計畫 (Milwaukee County Regional Planning)

ミルウォーキー縣地方計畫は1924年 Milwaukee County の地方計畫局 (Regional Planning Department) で全縣面積152平方哩、人口750,000人に對し

- (1) 道路
- (2) 公園及び公園道路

(3) 土地區劃整理

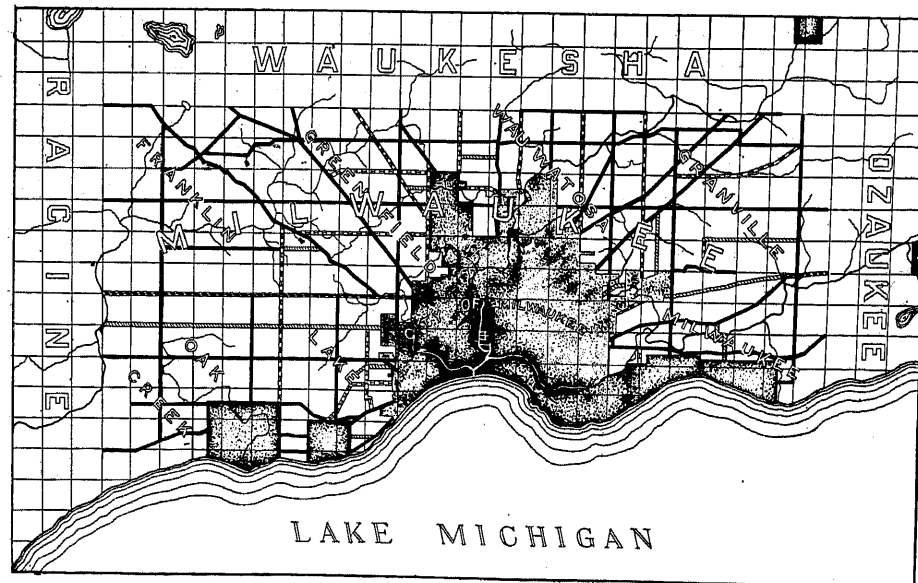
(4) 地域制

に就て計畫立案されたものである。

1932年ミルウォーキー縣公園委員會(Milwaukee County Park Commission)では市の内外が人口の急激な増加によつて亂雜に發展しつゝあるので、道路・地域制・公園道路・土地區劃整理の計畫を樹てる必要あるを認め、道路委員會の一部に地方計畫局を設け、1924年には經費 25,000 弗を支出することゝしたのに始まる。

地方計畫的には既に下水委員會、公園委員會があつたがこれをより有效ならしめる爲めロスアンジェルス縣と同様公的のものとした。而して1927~1928年に (1)主要道路の擴築計畫、(2)土地區劃整理、(3)地域制、(4)公園道路系統を確立した。<sup>(13)(14)</sup> この外高速度鐵道・水道・下水道其他公共的施設に對する計畫の必要はあつたが後日研究調査することゝした。

第105圖は主要街路網の計畫を示すものである。



第 105 圖

ミルウォーキー縣地方計畫街路網圖

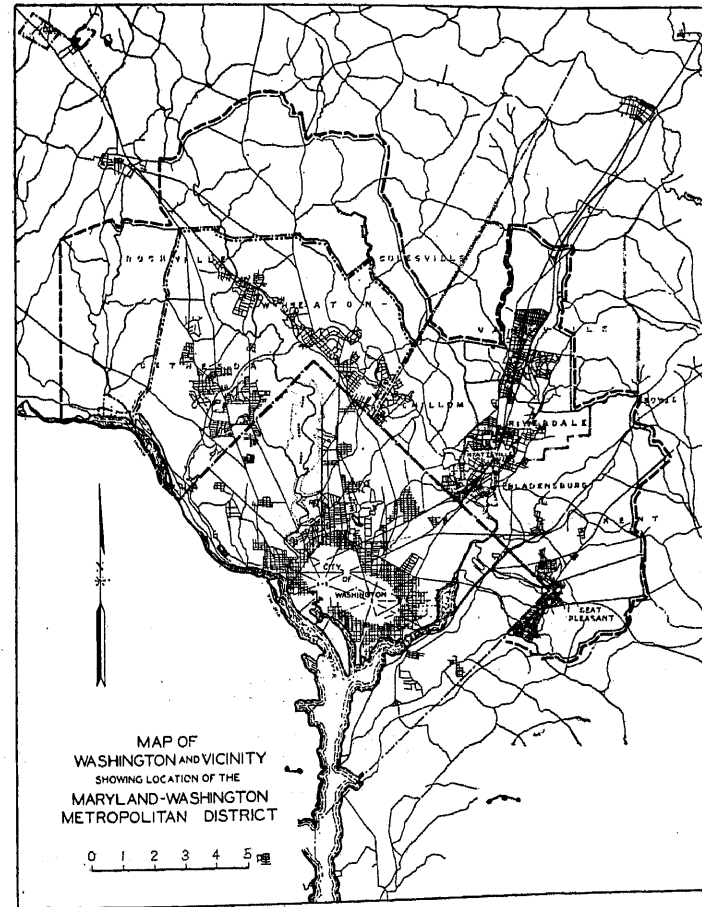
§ 139 ワシントン及びバルチモア地方計畫

(Washington D. C. and Baltimore Regional Planning)

1926年合衆國政府により首都公園計畫委員會(The National Capital Park and Planning Commission)が創設せられ、コロンビア州(District of Columbia)内の地方計畫、都市計畫を樹立し、街路の行政管理、公園、公園道路及び運動場用地の買収等の事務をとることゝなつたが同時にメリーランド及びヴァージニア (Maryland and Virginia) 兩州の當局と協力することが規定された。斯して三箇年に互りコロンビア州の道路計畫、地域制、公園用地の買収と共に國都の重要性を國民に認識させる爲めに努力して

來た。又この委員會の盡力によつて1927年メリーランド州に Maryland National Capital Park and Planning Commission と謂ふ同様の目的の委員會が出来、Montgomery と Prince George 兩縣に互つて街路、地域、公園、森林保存の計畫を樹て、且コロンビア州と共同して計畫し改良に當ることゝなつた。

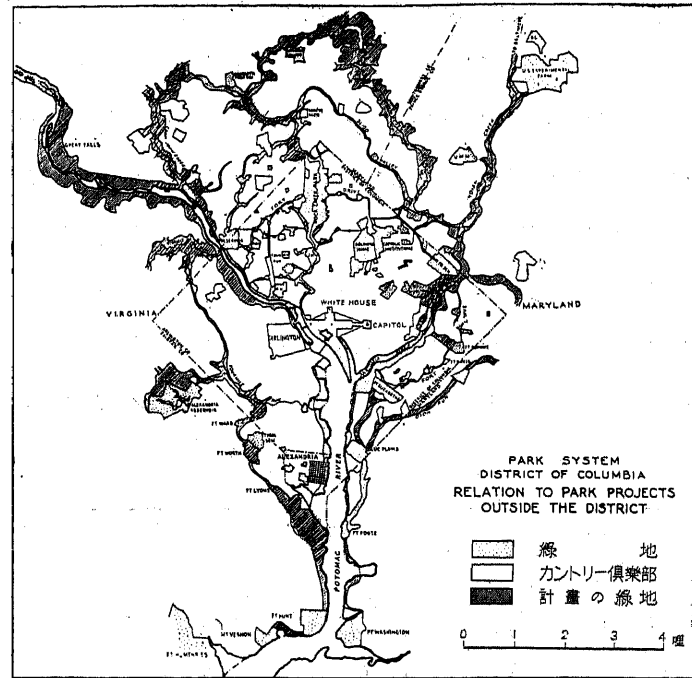
エリオット(C. W. Elliot 2nd.)氏が主と



第 106 圖

ワシントン地方計畫區域圖

して調査研究に従事して、綜合的的地方計畫を攻究した。第106圖は地方計畫區域を、第107圖は公園系統の計畫を示すものである。<sup>(15)</sup>



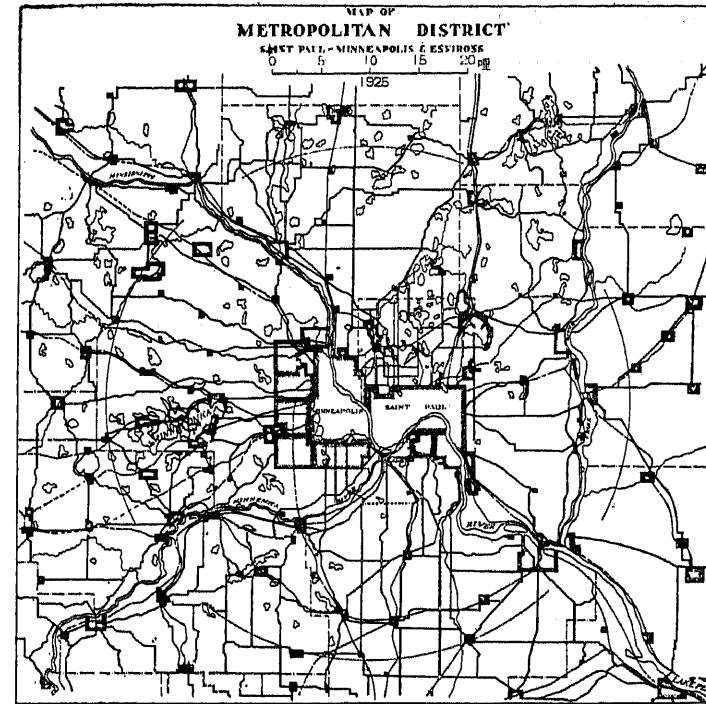
第 107 圖  
ワシントン附近に於ける公園計畫圖

§ 140 ミネアポリス、セントポール地方計畫

(Minneapolis and St. Paul Regional Planning)

1932年ミネアポリス、セントポール及び附近地大都市計畫協會 (The Metropolitan District Planning Association of Minneapolis, St. Paul and Environs)が設立せられ、半徑約27哩の範圍に互り適當な都市的發展を圖ることに努めた。Minneapolis市は人口約400,000人、St. Paul市は人口約275,000人を有し接續した都市であるが、水道は別々に設けられ、唧筒も組織も重複してゐる。下水道、排水、公園、運動場の諸施設は更に聯絡、關聯を持つて居ない。尙附近地には48箇の小都市、町村が散在して、經濟的社會的には一大都市を形作つてゐるが沒交渉である。これを自然の發達に放任することは不經濟となり且都市的缺陷を發生するから一纏めにして開發を指導統制せんとするのが本計畫の目的である。

米國土木學會西北支部ではミネアポリス、セントポール兩市は共同



第 108 圖

ミネアポリス、セントポール地方計畫圖

§ 141 サンタバルバラ縣地方計畫

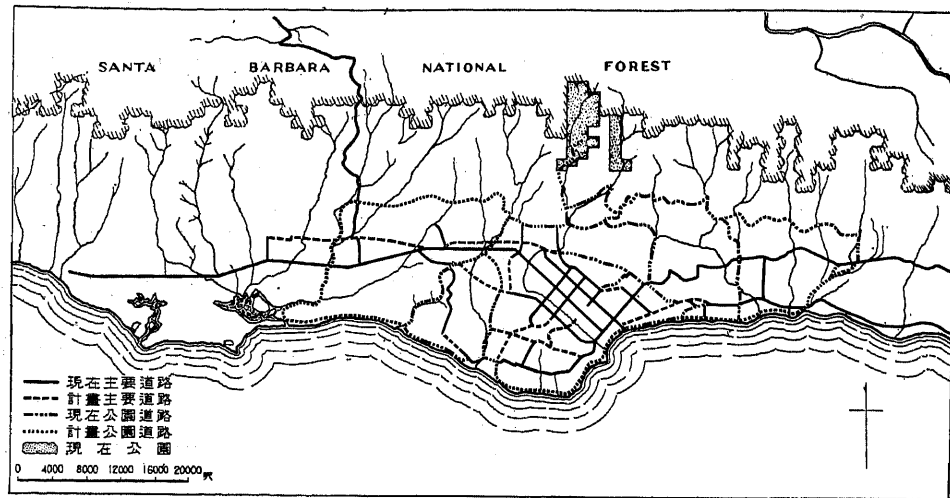
(Santa Barbara County Regional Planning)

サンタバルバラ (Santa Barbara, California) は天然の風光明媚の地で海水浴場として又氣持よい美しい住宅地として有名である。1925年大地震災害後復興に當りこの特徴を發揮する様特に建築の様式・外觀看板・廣告物制限等に注意して附近風景と調和し、美觀を毀損せぬことに努めたので、觀光都市として一層著名となつた。然るに附近には有望な油田が在在し、開發に伴つて風光を大に損じ、又海岸を不潔化するに至つたのでこれを防止する爲めに、1927年12月公的のサンタバルバラ縣計畫委員會が設立せられ、全縣の開發に當り街路計畫を樹て地域制を施行して産業の發展を圖ると共に公園、公園道路を設けて美しい住宅地、慰樂地としての利用をも完からしめんとした。第109圖は主要街路

して事業を行ふのが有利且必要であることを認め、下水道計畫、下水處理に關する報告書を出した。而して本協會と協力して街路、公園、鐵道及び地域制等地方計畫の調査研究を行つた。<sup>(16)</sup> 第108圖は大都市區域を示すものである。



計畫,散步道,公園系統を示すものである。



第 109 圖

サンタバルバラ縣地方計畫圖

§ 142 グリーン縣地方計畫(Glynn County Regional Planning)

グリーン縣(Glynn County, Georgia)はサンタバルバラ縣と同様避寒地として有名な土地で海岸の風光を害さない様,住心地よい住宅地を保存するために1928年8月公的のグリーン縣計畫局(The Glynn County Planning Board)が設けられ,地域制,街路,公園,土地區劃整理に関する計畫を確立して自然風光美の保存を圖り,特に公園用地を買収して附近地の美化に努めてゐる。

§ 143 トリード地方計畫(Toledo; Lucas County Planning)

其他縣計畫

トリード市の發展に伴ひ附近地ルーカス縣(Lucas County)開發計畫の必要が起り,1924年ルーカス縣計畫委員會(The Lucas County Planning Commission)を設け,トリード市と協力して主要道路及び公園の計畫を樹てた。然しトリード市の發展にはルーカス縣のみでは尙不充分で,オハイオ(Ohio)州の他の縣並にミシガン(Michigan)州の一部をも含むことが必要であることを認めた。斯して行政區劃に限ることは不適當

であり又不充分であることを示した。

其他縣計畫としてはハミルトン縣(Hamilton County, Ohio)最近のものにブラック(Russel Van Nest Black)氏によつて計畫されたマーサー縣(Mercer County N. J.),尙1927~1932年間にはCalifornia州58縣中,25縣に縣計畫委員會が設立されたと謂ふ状態である。

§ 144 州計畫(State Planning)

米國各州は州内都市の健全な發達を圖る爲めに都市計畫法・地域制に関する一般法令を發布してゐるが尙州全般に互り道路・公園の計畫を樹て交通・産業の發達,保健衛生の増進に努めてゐる。

New Jersey, Connecticut, Pennsylvania, Michigan, California 諸州に於ける道路網計畫はその著名なものであり,New York, New Jersey, California, Massachusetts, Indiana, Iowa, Michigan, Minnesota, Washington, North Dakota 諸州の公園系統,森林の保存,水源の涵養等はこれ又有名である。Pennsylvania州に於ては1925~1926年水力電氣事業と風景美觀の維持に就て,又 Michigan州にては土地の經濟的利用状態に就て調査を行ひ,土壤,排水,地形及び森林等土地利用状況を調べた。

尙1925年紐育州知事スミス(Smith)氏に依つて設けられた,紐育州住居並に地方計畫委員會(The Commission of Housing and Regional Planning, New York State)は州内を大體都市工業地と農業用地,森林用地に分ち,土地の利用計畫を圖示したもので,天然資源の開發,工業の分布,人口の分布,道路・鐵道・水路等交通路の計畫を樹て,土地の適當な使用により都市と農村との經濟的發達を圖らんとするものであつた。

同年 Clarence S. Steine 氏委員長の下に報告書が發表された。州計畫の最初のものとして最も有意義のものであつたが,其の後組織を革め紐育市の住宅問題のみに注意が向けられ,州計畫の進展を見るに至らなかつたことは遺憾である。然し New Jersey 州では道路,公園計畫の他に水道水源調査が行はれ, Illinois 州, Wisconsin 州では州計畫委員會が

設置され、其の他の州でも道路・公園・土地利用に就き又都市と農村との經濟的發達を圖る爲めの土地と交通路の計畫を樹立する必要あることを認めるに至つた。

Rhode Island 州の如き小さな州では一區域として有効に計畫出来るが、多くの州では面積が餘りに大であるため、多くの地區に分けて地方計畫を樹て、州の計畫としてはこれ等地方計畫の協力を圖る様監督指導することを主要事項とした。

然るに1933年7月國土計畫局の創立によつて州計畫は盛んとなり、1935年までには46州に州計畫機關が設けられ、最近の傾向としては隣接數州の大部分を含め、國土計畫を基調として適當な都市の分集を行ふに至つたことである。

§145 テネシーバレー區域地方計畫

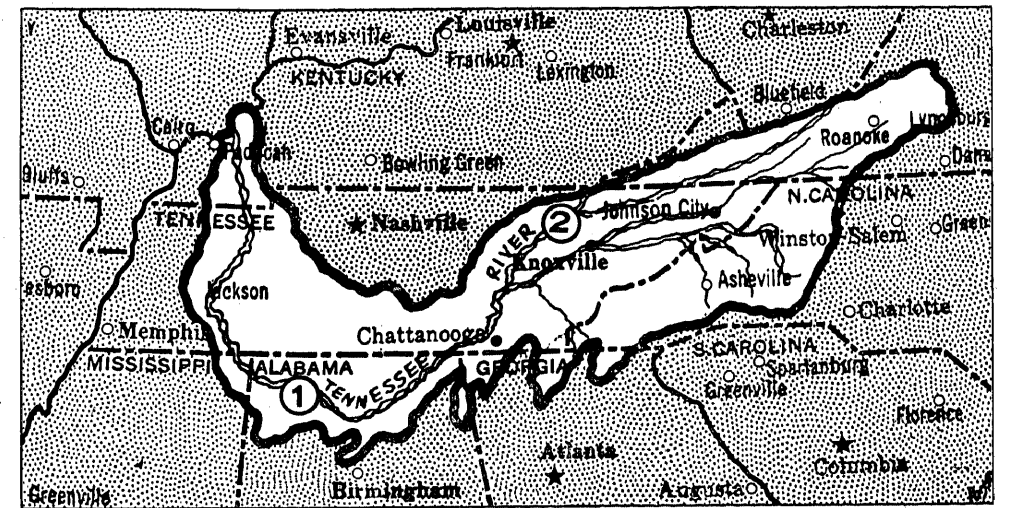
(Tennessee Valley District Regional Planning)

ミシシッピ河の支流テネシー河の流域は Tennessee, Virginia, North Carolina, Georgia, Alabama, Mississippi, Kentucky の7州に互り、面積約42,000平方哩、人口4,500,000人を包含する地域で附近には Nashville, Birmingham, Atlanta, Chattanooga, Knoxville 等の都市が存在し、地理的・經濟的・社會的に密接な關係にある(第110圖)。州と州とに互る地域の計畫には共同・共通の活動を必要とするから、聯邦政府の援助を得ねばならぬ。

1933年ルーズヴェルト大統領(President Franklin D. Roosevelt)は農村計畫を國家計畫の主要政策としたので、先づこの地域に互り天然資源の開發、都市と農村との合理的發達と經濟的發展、國民社會生活の改善、福祉の増進を圖るため、テネシーバレー事務局(Tennessee Valley Authority)を設け、都市計畫家、技師、其の他専門家を集め、一致協力して、都市の開發、新市街の計畫、道路計畫、土地利用等に関する諸計畫を樹てさせ、都市と農村との經濟的で且健全な發展を圖つてゐる。Cove Creekにはノーリス堰堤(Norris Dam)を設けて水力電氣を起し、その附近並に Muscle Shoals 其

の他小都市農村を創設して大規模の工業と農村計畫とを實地に試験的に行はんとするものである。工業的發展を圖ると同時に灌漑用水を導きて耕地を開發利用して農村の發達を期し、又植林と洪水防禦、河底崩壞の保護、森林の保存等を企圖するものである。

道路、交通路の施設・改善により都市間並に都市と農村間の交通を便として、工業と人口との適當な分布を圖り、都市、農村、林業地の配置宜しきを得て都市と農村との調和ある經濟的にして、健全な發展を得んとするもので、最も大規模に、大地域に互つて行はれた地方計畫、土地利用



第 110 圖  
テネシーバレー地方計畫區域圖

計畫である。而して政府は國民一般の社會、經濟的福祉を増進する爲めにこの計畫を實施してゐる。

都市計畫家其の他専門家によりては都市を區域内に配置し、新都市・道路公共的施設・土地利用の計畫を樹て、他方農村生活に對する衛生的、經濟的發展の様式を定めんとするものである。<sup>(17)(18)(19)</sup>

第2節 英國に於ける地方計畫

§146 概説

英國に於ける都市計畫は1909年の住宅及び都市計畫法(Housing and Town Planning Act)により行はれた郊外地未開發地に對する開發計畫で、既設市街地は含まれず、又市の區域外は一般に許されなかつた。市域外を特に包含せしめる必要ある場合には衛生省の認可を要することゝなつてゐた。然し其の後市域外並に附近隣接市町村との間に協同して計畫し又事業の遂行を圖る必要を認め、1919年の住宅及び都市計畫法の改正に於ては聯合都市計畫委員會(Joint Town Planning Committee)を設けることが出来ることゝなり地方計畫への途を拓いた。斯して1928年には67聯合都市計畫委員會が設けられ、812地方廳、面積10,692,070英町歩に互り、1935年3月31日には963地方廳、面積約17,000,000英町歩となり、英蘭土及びウェールズの約 $\frac{1}{2}$ の面積に地方計畫が行はれる實狀となつた。<sup>(20)</sup>

1925年には都市計畫法と改め、1932年には都市並に農村計畫法(Town and Country Planning Act)と改正して、都市たると農村たるとを問はず市街地の發展に對し、住、商、工に適應し都市全體より見ても土地所有者側にも、市民にも好都合で安寧、福祉を増進出来る様豫め計畫を樹て、之に據つて開發させることゝなつた。

1932年の計畫法に規定された事項としては、

- (1) 道路の新設、廢止並に變更
- (2) 建築物及び工作物
- (3) 自由空地
- (4) 宗教的及び墓地の用地
- (5) 飛行場
- (6) 塵芥の處理

- (7) 下水道、下水處理
- (8) 燈火
- (9) 水道
- (10) 補助工作物
- (11) 私道の廢止
- (12) 土地收用
- (13) 立入り及び検査
- (14) 有害工作物の除去
- (15) 協力權
- (16) 寄附受理

等に關する事柄である。

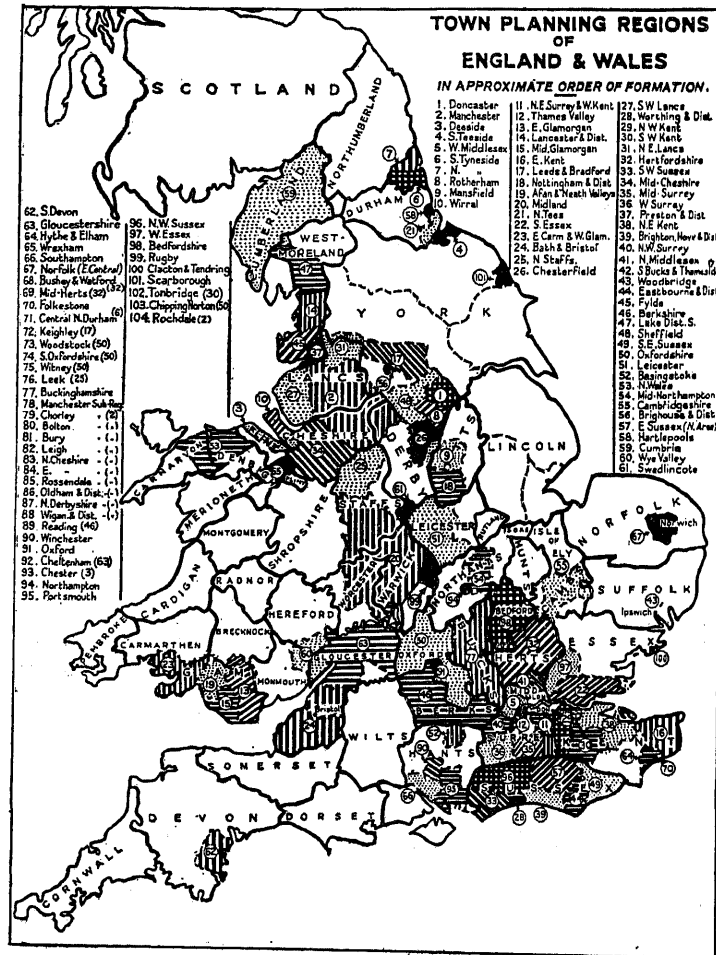
而して地方計畫の内容としては、

- (1) 地域制度
- (2) 主要道路系統
- (3) 綠地計畫・農耕地の保留
- (4) 史蹟名勝地・古建築物・記念物の保存
- (5) 既存農村中心地の保存とその開發
- (6) 人口密度・建築線・建築物の高さに關する制度
- (7) 舊市の改良
- (8) 主要商業地
- (9) 下水道計畫

等にして調査及び決定の方法は聯合都市計畫委員會の組織、制度により異り

(1) 専門家に委嘱して地方計畫を立案させ、委員會に案を提出させるもの、

(2) 關係市町村の技術吏員を以て特別委員會を設け、地方計畫の調査立案に當らせるものとの2種類となるが、何れも委員會にて決定す



第 111 圖

英國に於ける地方計畫區域圖(1930年)

地方計畫區域(1930年)を圖示すれば第111圖の如くである。

§147 大倫敦地方計畫(Greater London Regional Planning)

大倫敦地方計畫はチャーリング・クロス(Charing Cross)を中心として半徑25哩、面積1,846平方哩、人口約9,000,000人を包容する地域に亙る計畫で、大倫敦地方計畫委員會(The Greater London Regional Planning Committee)を創設し、アンウィン(Raymond Unwin)氏を技術顧問として調査計畫中のものである。都市の適当な發展と分布、建築地の保留、緑地の保存等を主要目的とし、

る。これ等計畫には勸告的のもの、公的に決定するものとある。而して各地の都市計畫はこれ等地方計畫に準據して行ふこととなる。

地方計畫の區域は各地方により大小の別を生ずる。經濟上、地形上、社會上密接な關係にある範圍を採るものであるが、時に史蹟名勝地の保存を主要目的とするものもある。

英國に於ける地

- (1) 都市分散の原理
- (2) 分散の利益
- (3) 實行範圍
- (4) 分散の實行方法

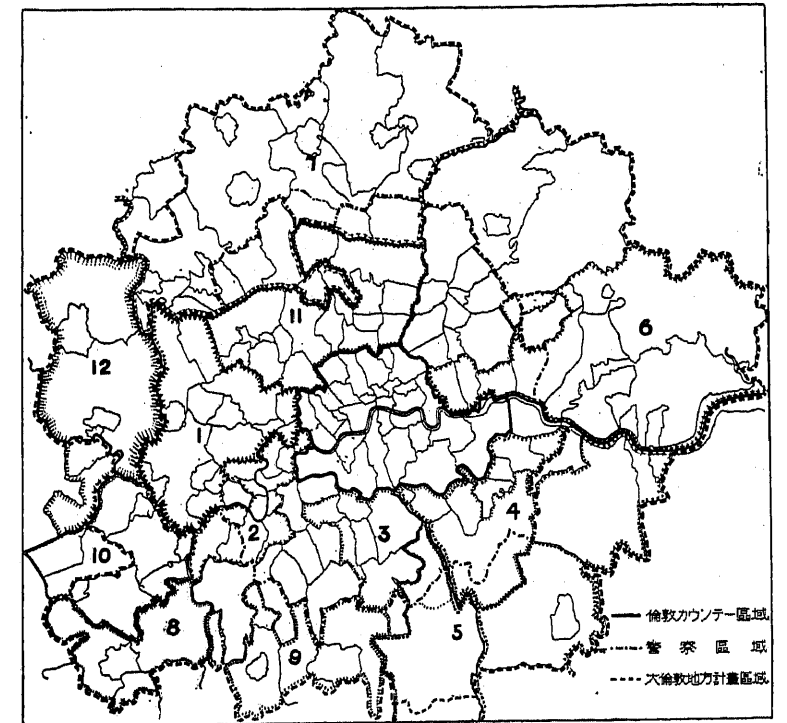
等に就き大倫敦に於ける共通事項を研究協議して地域制、交通路、緑地、

公共的施設に對する根幹的計畫(Master Plan)を作り、各關係市町村をして之に準據して實行させ様とするものである。

大倫敦地方計畫區域内には既に12の小地方計畫委員會が聯合都市計畫委員會として設けられ

て居り、夫々計畫を樹て、報告書を發行してゐる。即ち次の12委員會<sup>(21)</sup>

- Hertfordshire Regional Committee
- North Middlesex Regional Committee
- West Middlesex Regional Committee
- Thames Valley Regional Committee
- South Bucks and Thames Side Regional Committee
- West Essex Regional Committee



第 112 圖

大倫敦地方計畫區域圖

- South Essex Regional Committee
- North East Kent Regional Committee
- North West Kent Regional Committee
- South West Surrey Regional Committee
- West Surrey Regional Committee
- Mid-Surrey Regional Committee

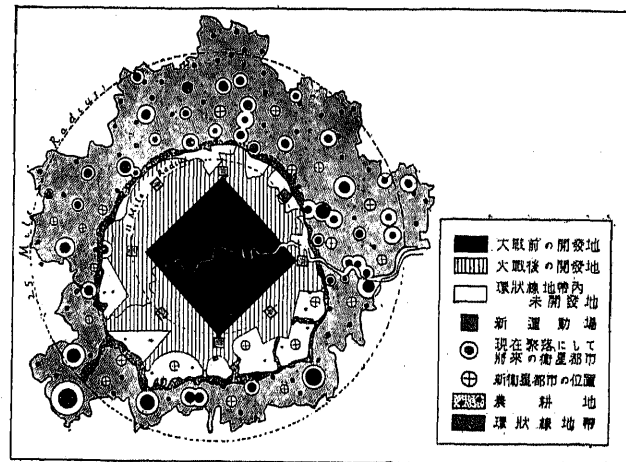
この他に未完成の三つの聯合都市計畫委員會

- Mid-Hertfordshire Joint Committee
- Bushey and Watford Joint Committee
- Slough and Eton Joint Committee

がある(第112圖)。

これ等各小地方計畫は倫敦市に近接した附近市町村が地理的、經濟

的、社會的見地から倫敦と密接な關係があるから倫敦市民の居住地或は農業地、工業地、鑛業地、海岸保養地、綠地、海岸の美觀保存地、田園美保存地等として夫々適當な發展方策を立案して居るのであるが、個々の小地域に就て考察する



第 113 圖  
大倫敦環狀線地帯計畫圖

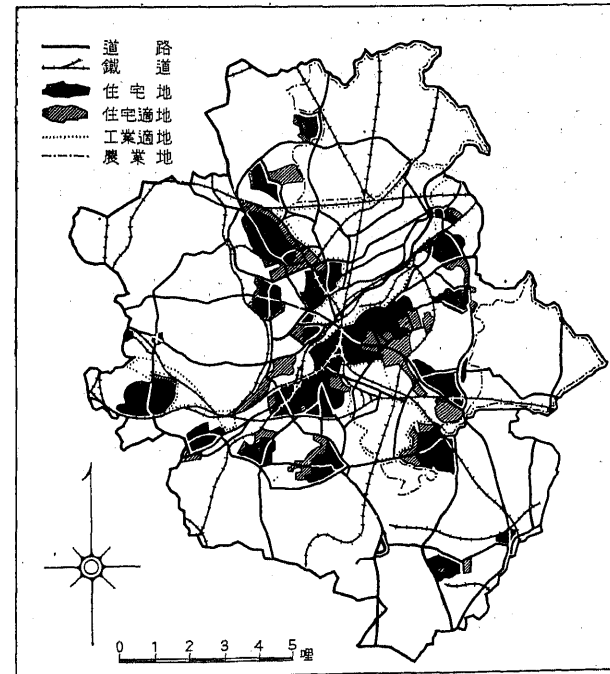
のみでは不充分で、尙大倫敦區域より觀察して、人口と工業の分布、綠地の保存、都市と農村の均衡ある發達、交通路、公共的施設等の諸點より合理的發展を企圖するものである。最近主要街路計畫並に環狀線地帯の計畫(第113圖)を確立し各地方廳をしてこれに準據して實現せしめることを期して居る、<sup>(22)(23)</sup>

§ 148 サウスウェールス地方計畫(South Wales Regional Planning)

サウスウェールス地方計畫は1920年保健大臣アディソン博士(Dr. Adison)がサウスウェールス炭鑛地方の面積約1,000平方哩の地域に互り産業、都市發展の狀態、住居狀況等に就き詳細調査研究させたのに始まる。從來各都市別々に小區域内の改良計畫、或は開發計畫を樹てゝゐたのに比較して、産業上重要なこの大區域全般に互り交通機關、都市と交通機關、都市と農村、鑛業地との關係等を攻究し、統一的計畫の必要あること並に都市は交通至便な鐵道交叉點に建設し、永久に農業地で圍繞させ、人口は30,000人内外を限度とした田園的住宅地が最も好適で住宅問題の解決にも好都合であることを結論として提案した。

サウスウェールス地方計畫は英國に於ける最初の地方計畫で模範的のものとなつて居る。

§ 149 ドンキャスター地方計畫(Doncaster Regional Planning)



第 114 圖  
ドンキャスター地方計畫圖

ドンキャスター地方計畫はドンキャスター(Doncaster)市を中心とし半径10哩の炭鑛地方に對し、産業の開發と都市の發展を合理的ならしめる爲めに計畫されたものでアーバークロンビー教授(Prof. Patrick Abercrombie)指導の下に調査計畫された。その結論は地方計畫上重要な提議をなすものである。この地域内の適當な發展にはDoncaster市が無制限

に膨脹發展することは好ましくない。寧ろ之を抑制せんとするもので Doncaster 市を中心として附近地に交通上便利な位置を選び、人口約 15,000—20,000 人の獨立都市を建設し、衛星都市的に發達せしめんとするものである。中心の Doncaster 市には大都市に於てはなくては享有出來ない、娛樂休養施設、文化教育施設、即ち大劇場、オペラ劇場、大學等を設けんとするものである。

尙土地低濕にして不衛生な場所即ち高さ 25 呎以下の土地は住宅地として不適當なりとして住居を禁止した點等は地方計畫上特に注意に値する事柄である。<sup>(24)</sup>

第114圖は將來發展の状態を示すもので、市街地の配置、主要道路、鐵道及び地域を圖示してある。

#### § 150 マンチェスター地方計畫(Manchester Regional Planning)

マンチェスター地方計畫は工業諸都市の地方計畫中最大にして且重要なものである。マンチェスター附近は英國綿業の中心で、1921年の國勢調査に依ればその人口は Manchester 市を中心として半徑 10 哩で 2,050,000 人、15 哩で 3,000,000 人、25 哩で 4,500,000 人、50 哩では 10,500,000 人となり、英蘭土及びウェールズ總人口 37,886,699 人の  $\frac{1}{4}$  以上に相當する多數となる。以てその重要性を知ることが出来る。

こゝに於て最も緊密な關係にある Manchester 市を中心とし半徑約 15 哩、面積 1,020 平方哩(2630 平方浬)、人口 2,978,557 人(1921年)の大地域をとり、

- (1) 主要交通路 (道路・鐵道・水路)
- (2) 地域制 (土地の最も有効な利用方法、用途、密度、都市と農村の發展、農耕地の保存)
- (3) 綠地・空地の保存

等に關する諸計畫がこの地方計畫である。

この區域内は工業が最も盛んで Manchester の外に Salford, Warrington, Bolton, Bury, Rochdale, Oldham 等の諸市を包含し、4 縣 96 地方廳の範圍で

ある。計畫はこれ等公共團體の代表者全委員數 320 人よりなるマンチェスター聯合都市計畫委員會で議決決定し、各地方廳は之に準據して夫々細部計畫を研究計畫の上事業を執行することとなる。<sup>(25)</sup>

#### § 151 ディーサイド地方計畫(Deeside Regional Planning)

ディールサイド地方計畫は Wirral 半島全體に亙る 9 行政地區、67,558 英町歩の開發並に改良計畫である。地形、地質、石炭、鑛物等天然資源の利用開發と人口、住居、工業、農業、綠地、公共的施設の經濟的にして最も有効な利用方法を講ずる爲めの計畫で、地域制・交通施設・公共的施設の計畫を含んでゐる。

地域制を制定して都市並に農村將來の發達を指導し、合理的な然も整然とした發展を期し、工業地域、住居地域、農業地域、未定地域の四つに別ち設定した。

工業地域は重工業、輕工業及び鑛業地域の 3 種に細別し、特に重工業地域は水運及び道路、鐵道等陸運至便の地を選び、交通運輸の施設を充分ならしめると同時にこれが利用を増進し、他面には市民の保安並に衛生上の見地から住居を禁止することとした點はその特徴である。

住居地域では人口密度を疎(12戸/英町歩)として保健上、衛生上懸念無からしめると共に高度 50 呎以下の土地は低濕不衛生であるか或は排水費、下水道費を増大するから住居を禁止することとした。又主要道路に沿うて帶狀に發達することは自然的であるとは謂へ、公共的施設にも社會生活にも又交通上にも不便不都合となるから、之を避けて中心地を有する集團式發展を提言したことは十餘年前に於て極めて卓越した意見であつた。

農業地域は 3 種とし、

(1) 現在農耕地として使用せられる土地で、用途を變更する迄は農業用地とするもの

(2) 高さ 50 呎以下の低濕地で不衛生なるか或は住宅地とするには

多額の經費を要する地では、相當の幅員を存して都市間を隔てる緑地帯とする。

(3) 人口稀薄で又急に開發される様子もない土地は未定地とする。

未定地は將來如何に開發使用されるか更に豫定出來ない土地で、住居、農業、鑛業に使用して差支ないが容易に開發されさうもなく、又これが區分の困難な地域である。

交通施設は道路、鐵道、水路(運河、港灣)等で産業、都市の發展に好都合ならしめることに充分考慮されてゐる。

公共的施設に就ては保健衛生と經濟的經營とに留意して排水、下水道の便宜上低濕地開發を避け、水道は局部的計畫に囚はれること無く、全區域に互る衛生的水源の確保と給水の普及を圖る。尙電氣、瓦斯等も經濟的利用と産業の發展に貢獻することに注意した。

要するにデーサイド地方計畫は全區域に互り將來の發展を極めて合理的に且有效ならしめる各般の指導的計畫を提示したものである。  
(26)

### §152 サウスウェストランカシャー地方計畫

(South-West Lancashire Regional Planning)

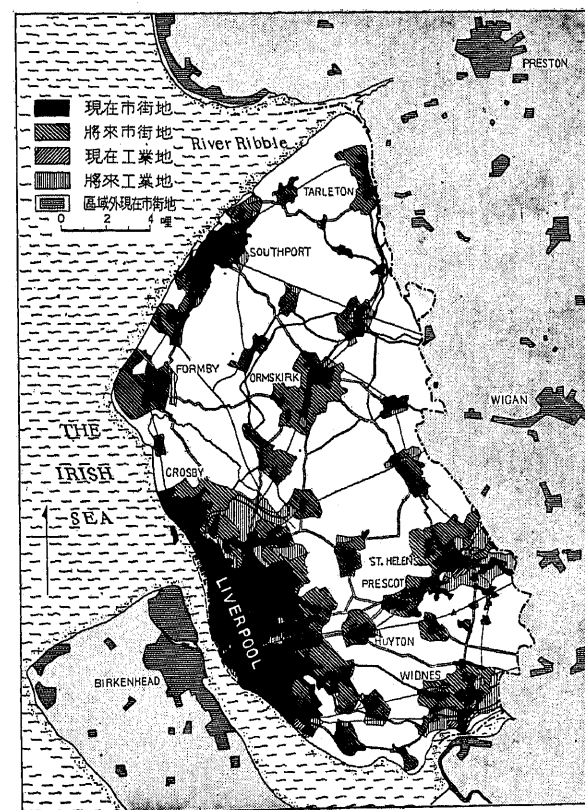
サウスウェストランカシャー地方計畫は Liverpool を中心として St. Helens, Bootle, Southport 等の諸市を含む面積 187,910 英町歩(約 300 平方哩), 1928 年の人口 1,362,000 人, 將來人口 1,654,500 人, 19 地方行政區に互る地域の計畫で, 1930 年アーバークロンビー教授 (Prof. P. Abercrombie) により立案發表された。この區域はリヴァプール港灣 90 の船渠を活動の原動力とし、埠頭延長 38.5 哩、船渠の水面積 655 英町歩あり、港灣附近地は運輸、交通費低廉で、鐵道、道路、水運の便備はり、鑛山、市場には近く、動力、給水は廉價豊富に供給され、従業職工も容易に得られ、工業地として發展に極めて好都合の土地である。特に Mersey 河に沿ふ長さ 13.5 哩、幅 5 哩、面積 35,000 英町歩の地は人口 1,250,000 人を擁する大工業地とな

る地區にして、現在(1928年) 日々リヴァプール市に働きに入る職工数は 60,787 人、リヴァプール市より出る職工数は 22,780 人にて、住居地と従業地の隔離してゐる爲め日々徒消する時間、賃金、肉體精神上疲勞の損失は莫大となる。従つて之を輕減するに有效な人口、工業の分散、都市發展の状態はこの地域に於て極めて重要な問題であることが知られる。

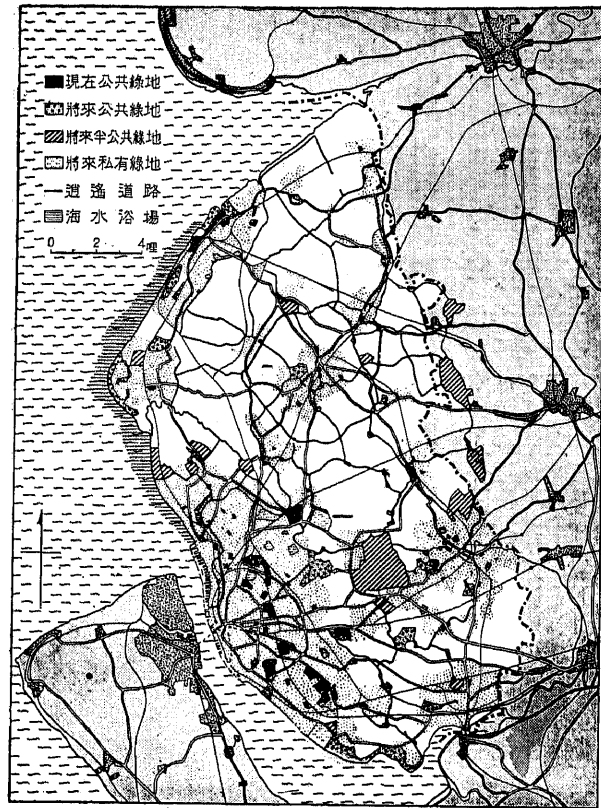
リヴァプール市を初め諸都市に居住する人口は 1921 年には 1,050,688 人に

して、全區域人口 1,250,000 人の約 84.7% に相當する。即ち約 85% は都市に居住することとなる。然るにその都市面積は僅に 21.2% の 39,795 英町歩に過ぎず、都市には密住不衛生地區を發生してゐるが田舎は人口密度極めて疎で可耕地、牧草地、養雞地或は牧場となり、又は廣大な荒地として残つてゐる。然も主要街路に沿うては Liverpool から St. Helens 間 14 哩に互り帶狀式開發の状態を展開せんとしてゐる有様で都市と農村とを如何に調和して開發せしむべきかの地域制は最も重要な問題である。

都市的發展を集團的とし、土地の合理的利用に適合させると共に、都市間には利用緑地、分區園、菜園等を保留設置せんとする緑地保存の問



第 115 圖  
サウスウェストランカシャー地方計畫地域圖



第 116 圖

サウスウェストランカシャー地方計畫, 緑地計畫圖

(Restriction of Ribbon Development Act)が制定されたことはこの必要を如實に示すものである。

§ 153 ブリストル及びバス地方計畫

(Bristol and Bath Regional Planning)

ブリストル及びバス地方計畫はこれ等兩市並に附近地排水區域一帯の面積 381,319 英町歩, 人口 644,416 人(1921年)を擁する範圍に對する都市の發展, 開發を指導する計畫でアーバークロンビー教授(Prof. P. Abercrombie)に依つて調査, 計畫されたものである。

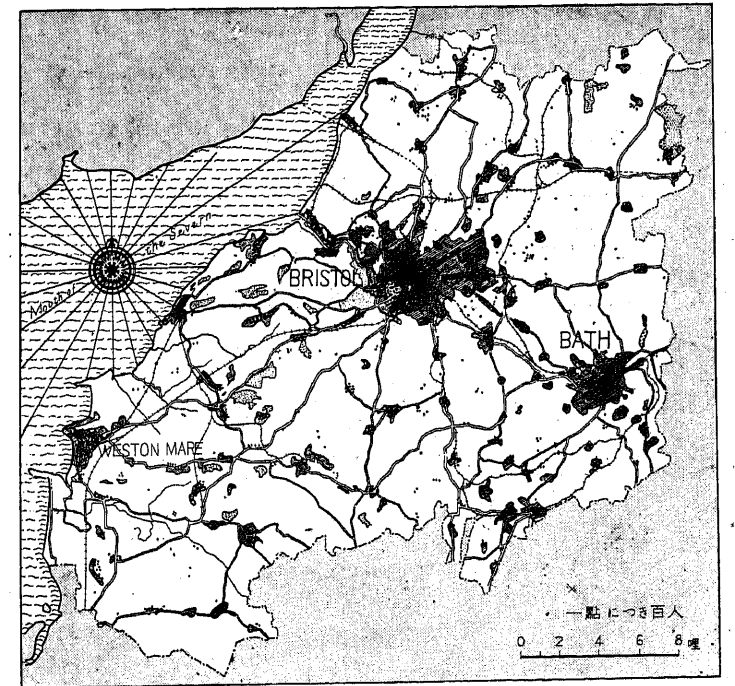
ブリストル市の産業的發展, バス市の温泉・慰樂・休養地としての開發, 海岸都市の海水浴場, 休養地としての發展, 鑛業地, 農耕地或は景勝地と

題はこれ亦重要となる。第115圖は地域制を, 第116圖は緑地計畫を圖示するものである。<sup>(27)</sup>

我國大都市附近並に近接都市發展の状態を見るに無限に膨脹し, 或は主要道路に沿うて帶狀式に發展してゐる。これは Liverpool と St. Helens 間に類似するもので遠からず道路交通上多大の障害となり, 又都市發展上好ましからぬ結果と弊害とを齎すのである。斯る發展の阻止は緊要事にして, 最近英國にては帶狀式發展制限法

しての利用, 交通施設, 緑地公園の諸計畫, 古建築記念物の保存等地方計畫の各要項を綜合した計畫である。<sup>(28)</sup>

第117圖は人口分布と都市發展の状態を示すものである。



第 117 圖

ブリストル及びバス地方計畫圖, 人口分布圖

第3節 獨逸其の他に於ける地方計畫

§ 154 概 説

獨逸に於ける地方計畫は1920年頃より盛んとなり, 1932年には全國に26の地方計畫機關が組織された。特に工業地方の計畫が旺盛で Saxony, Thuringia, Westphalia, Rhine Province, Upper Silesia, Hamburg 及び Bremen に互り, Ruhr 炭鑛地方の計畫は公的で著名であるが, 他の大部分のものは公的に許可する法制が存在しない爲め勸告的地方計畫である。

從來より都市の異常な發達に對しては之を適當に指導・開發する爲めに,

- (1) 市域外土地の買収
- (2) 市域外開發計畫の樹立及び開發の統制と制限



とによつて市の區域外相當範圍の土地をも計畫中に包含させ、都市擴張計畫を實行してゐた。然し大都市の急激な發達と其の程度の大なることは國家經濟上極めて重要事となり、天然資源の開發と土地の最も有效且經濟的利用方法を圖つて、都市と農村の發達を調和させる必要上大地域に互り運輸交通・從業地と居住地との關係休養等に就き最も合理的發達を圖る必要が起り、こゝに地方計畫が盛んに行はれるに至つた。

1910年大柏林共同組合、1920年ルール炭鑛地方市町村組合が組織され、水道・下水道・道路・緑地の保存等共同事業に對する市町村相互間の共同計畫の樹立並に其の實行に當つた公的のものがあるが、其の後に出來た大多數は公定の法律がない爲め私的勸告的提案をなすものである。

以前は共同的事業を行はんが爲めには市域の擴張、隣接町村の併合を行ふか或は共同事業組合を組織したのであるが、種々の困難を伴つて意の如く進歩せず、こゝに地方計畫によつて相互間の重要問題を解決せんとすることゝなつた。斯して面積135,000平方呎、全土面積の約 $\frac{1}{3}$ (29%)、人口約37,000,000人、全國の約 $\frac{3}{5}$ (58%)を包含する範圍内に地方計畫が進められるに至つた。事業の進捗發展はSchumacher、Schmidt氏等の努力によることが大である。

然して獨逸國には地方計畫に對する意嚮に2派がある。即ち

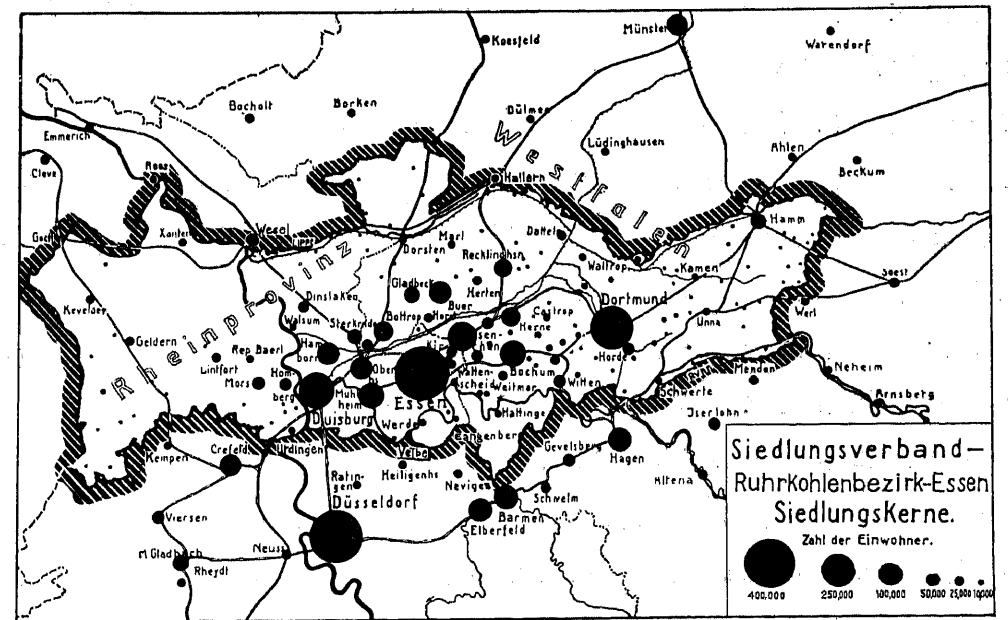
(1) 大工業地のみに行はんとするラバポルト(Rappaport)氏等を指導者とする一派と

(2) 工業地と同様に農業地域にも必要であるとするランゲン(G. Langen)並にデリンス(H. Delins)氏等の一派である。人口の過度集中を防止し、分散を高唱して大都市の出現を阻止し、都市の農村化と、農村の都市化を稱へ、農業經濟と都市發達を計畫的ならしめんとするにある。<sup>(29)</sup>

§ 155 ルール炭鑛地方計畫(Landesplanung Ruhrkohlenbezirk)

ルール炭鑛地方は多量の石炭を産出し、且多數の都市が接近して存在することにより、工業、鑛業が甚だ盛大で、住居、交通、衛生の諸問題が複雑となり、之に對し健全な發達を圖る爲めには市町村間に計畫上充分な連絡・統制を圖ることが肝要となる。こゝに1920年5月5日普國法によつてルール炭鑛地方市町村組合が組織され、46市と222箇町村、全面積3,838平方呎に互り當時人口3,900,000人を包容する範圍内に公的實行力を伴ふ行政機關が設けられた。これがルール炭鑛地方開發組合(Siedlungsverband Ruhrkohlenbezirk)である。而してその主要目的は、

- (1) 主要鐵道の計畫と建設
- (2) 鐵道・軌道・輕便鐵道等交通機關の計畫と建設
- (3) 水路・運河・飛行場の留保
- (4) 空地・緑地の留保
- (5) 新住宅地の計畫



第 118 圖

ルール炭鑛地方計畫區域と市街地分布圖

等にして全區域に互る綜合的計畫を樹て、之を實行・建設せんとするものである。

シュミット(Robert Schmidt)氏が會長となり、176人の委員からなる委員會を組織してゐる。176人の委員中88人は官吏、44人は使用者、残り44人は使用人より選出されることゝなつてゐる。1925年以來工事に着手し事業は着々と進捗中である。而して組合は地方計畫の目的遂行のため課税權を附與されてゐる。

ルール地方貫通道路網延長は1,550軒に達し、内750軒を新設した。又緑地・森林の留保に努め、森林を伐採する場合には必ず植林を行ふことゝした。斯して全地域の37%(約141,000ヘクタール)が緑地化された。

ルール炭礦地方計畫は獨逸に於ける最初の公的計畫で道路、交通機關の建設、緑地・公園の留保等各方面に事業は進捗してゐる。<sup>(30)(31)</sup>

第118圖は該地方計畫區域と都市發展の狀態を圖示するものである。

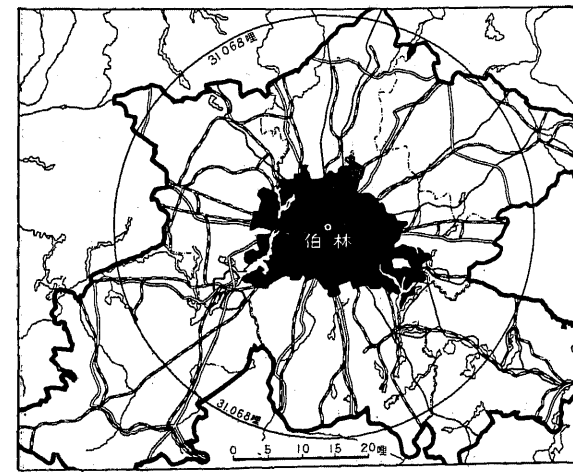
### § 156 伯林地方計畫(Landesplanung Brandenburg-Mitte)

伯林並に附近地の開發計畫は1910年伯林市と隣接8地方廳との間に大伯林組合(Zweckverband Gross-Berlin)が組織されたのに始まる。而してその範圍は面積3,512平方軒で共同目的の事業に對する組合であつて、高速度鐵道の計畫と建設、都市建設計畫の確定、建築物の統制、空地の獲得と保有に關する事項を取扱ふものであつた。其の後大戰或は行政上の不便等により意の如く進捗せず、1920年には伯林市域の擴張が行はれ883.8平方軒の大伯林市が成立し、事業の遂行に便利となつた。然し大戰後市民は市外に住居を求め、土地家屋を所有せんとしてBrandenburg州に移住するものが増え、農村の都市化が盛んに行はれるに至つた。この開發には何等の統制指導もなく亂雜となつたから、こゝに伯林市の行政區域に局限せず、開發を統制する必要が起り、地方計畫の要を痛感した。1930年伯林市を中心として半徑約50軒、面積8,200平方軒に互る地域にブランデンブルグ地方計畫組合(Landesplanungsver-

band Brandenburg-Mitte)を設けた。私的の勸告的提案をなす爲めである。Brandenburg州の人口は1921年638,000人で伯林市を併せて4,660,000人であつた。而して1927~1930年に互る3箇年間には125,000人増加した。然るに大伯林の人口は反つて14,325人の減少を見た。これは地價安き郊外地、市外に移住するものが増え、農村の都市化が盛んに行はれた結果である。こゝに農業地・居住地・工業地の適當な利用、開發、河岸地、貸菜園地の利用、交通機關の整備、公園、森林、水源地の確保、帶狀式開發を避けて集團式開發を行ひ、小中心地の造成等を目的とする地方計畫の進展を要望するに至つた。

ランゲン(Gustav Langen)博士を顧問とし任期12箇年の8人の委員を以て委員會を組織して調査研究の上計畫を決定することゝなつた。

附近一帯には森林多きを以て500平方軒即ち全面積の約 $\frac{1}{16}$ に相當する土地を森林地として留保し、交通機關の便を圖つて伯林市の中心から1~1.5時間で達せられる範圍内で地價低廉然も水運の便ある土地を工業地として開發することゝし、又保健衛生上好適で住居に快適な場所を居住地として開發させ、其の他の土地は農業用地として留保



第 119 圖  
伯林地方計畫區域圖

することゝした。道路は最近の急速自動車交通に便ならしめることに留意し、又重量自動車交通により地盤の振動を惹起し住居の不愉快を來さない様沿道建築物の建築線は道路中心線より20米後退させ又帶狀式開發を避けた。大工場に移轉、工業の分散に伴つて其の附近地に住居地域及び商業地域を

設けて日常生活に便利に又都市の發展に好都合とした。斯して都市と農村の均衡した然も健全な發展を圖らんとする計畫である。<sup>(32)</sup>

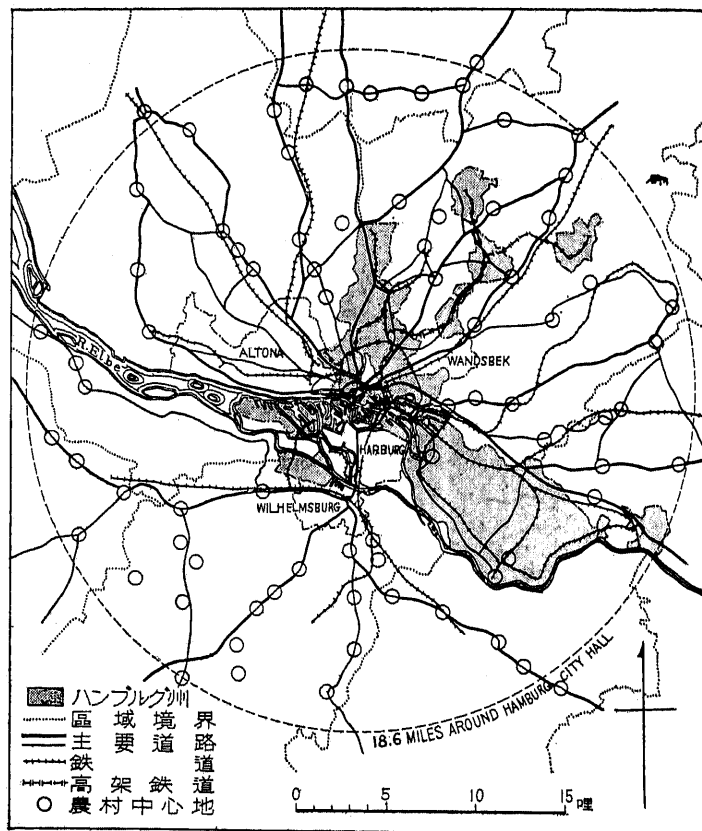
第119圖は該區域と鐵道,高速度鐵道,道路等交通施設の配置を示すものである。

§ 157 漢堡地方計畫(Hamburgisch-Preussische Landesplanung)

漢堡市を中心とし水陸交通至便にして港灣の活動を以て繁榮してゐるエルベ河兩岸の都市的發展は漢堡市の行政區域に限らない。然も漢堡獨立市と普國の行政關係の分離は計畫上種々の困難を伴ひ容易に協調を得ずして不便に遭遇した。1928年12月5日漸く兩者間に協定が成立し,行政的境界を取り去つて計畫上,交通上に便となつた。

斯してハンブルグ・プロシヤ地方計畫委員會が設立され,漢堡市役所を中心として,半径30軒,面積708平方軒の範圍に互り,道路,鐵道,綠地,空地の計畫,土地の用途,密度等の地域制,住居問題,商工業的發展に関する諸計畫を確立せんとするものである。

委員會は16人の委員より組織され,事業の進展はシュ-



第 120 圖

ハンブルグ地方計畫區域圖

マッハ (Schumacher) 教授の熱心と努力に俟つことが大である。<sup>(33)</sup>

第120圖は附近都市發展の狀態及び道路,鐵道等の交通施設を圖示してゐる。

§ 158 東チューリンゲン地方計畫(Landesplanung Ostthüringen)

東チューリンゲン地方計畫は Altenburg, Gera, Greiz 及び Jena の諸市を包含する工業地域で面積342,000ヘクタール,人口596,820人を擁し,地域内の石炭,加里等天然資源の開発,機械,纖維工業の發展,土地の適當なる利用,交通,住居の諸問題を解決し,綠地を保存せんとするものである。

1927年4月1日地方計畫局を設けて調査に着手し,1932年成案を得て翌1933年報告書 Landesplanung Ostthüringen, 1927~1932を發刊した。該地域の地形,地質,人口,産業等經濟的調査を行ひ,之を基礎として各般の計畫を樹てたもので,

- (1) 交通施設 道路・鐵道・水路・航空路
- (2) 地域計畫 都市と農村地域・綠地・自然美の保存地
- (3) 動力分布 水力・電氣・瓦斯

等に就て研究の上提案されてゐる。<sup>(34)</sup>

§ 159 モスコー地方計畫(Moscow Regional Planning)

ソヴィエト聯邦の首都モスコーは12世紀にクレムリン(Kremlin)を中心にして七つの丘の上に築かれた都市で,放射狀並に環狀道路が設けられ蜘蛛の巣型都市の典型的のものである。革命後行政と經濟の集中により再び其の繁榮を回復し,1934年には其の人口3,628,000人となり,10箇年後には6,500,000人,半径35軒に互る大都市となるものとして地方計畫を進めてゐる。

面積の50%は永久に森林・農業地帯並に公園として保留し,諸方に副中心地として人口50,000人~75,000人を以て限度とする小工業都市の建設を計畫し,工場は最小幅員50米の綠地帯で居住地と分離する等,衛星都市的發展による開發計畫を樹てた。斯して工業能率の増進,從業



第 121 圖

モスコウ市街計畫圖，街路及び綠地計畫圖

者の保健と便益の増進、交通障害による損失を免れることに留意する等最近地方計畫による都市發展を計畫してゐる。<sup>(35)</sup>

ソ聯邦に於けるが如く土地並に工業の國有、公營は都市發展計畫に極めて便利且好都合とする所にして、第121圖は最近のモスコウ市計畫を示すものである。

文 獻

- (1) 飯沼一省： 地方計畫論； 225頁
- (2) R. D. McKenzie： The Metropolitan Community； p. 303.
- (3) Planning and Civic Comment, Jan. 1936； p. 1.
- (4) H. James： Land Planning in the United States for City, State and Nation； p. 249.
- (5) R. Whitten： Report on a Thoroughfare Plan for Boston, Mass. 1930.
- (6) Regional Survey of New York and Its Environs, 8 volumes.
- (7) Regional Plan of New York and Its Environs, 2 volumes.
- (8) Regional Plan of the Philadelphia Tri-State District, 1932.
- (9) City Planning, July 1932； p. 167.
- (10) Proceedings of National Conference on City Planning, 1927； p. 126.
- (11) Engineering News-Record, Jan. 30, 1930； pp. 181~185.
- (12) City Planning, April 1928； p. 109.

- (13) City Planning, Oct. 1929； p. 214.
- (14) Engineering News-Record, April 1929； p. 585.
- (15) City Planning, Jan. 1931； pp. 1~21.
- (16) Ditto, July 1926； p. 200.
- (17) Proceedings of National Conference on City Planning, 1933； p. 103.
- (18) Ditto, 1934； p. 23 & p. 110.
- (19) American City, Sept. 1933； p. 77.
- (20) The Surveyor, Jan. 31, 1936； p. 173.
- (21) Second Report of the Greater London, 1933； p. 15.
- (22) Greater London, 1st and 2nd Report.
- (23) Town and Country Planning, Dec. 1934； p. 6.
- (24) The Doncaster Regional Planning Scheme by P. Abercrombie, 1922.
- (25) Manchester and District Regional Scheme, 1928.
- (26) Deeside Regional Planning Scheme, by P. Abercrombie, 1923.
- (27) Future Development of South-West Lancashire, 1930.
- (28) Bristol and Bath Regional Planning Scheme, by P. Abercrombie and F. Brunton, 1930.
- (29) Town and Country Planning, 1933； p. 61.
- (30) International Housing and Town Planning Bulletin, May 1930, No. 22； pp. 3~16.
- (31) Journal of Town Planning Institute, Jan. 1928； p. 47.
- (32) Ditto, (1930~1931)； p. 231.
- (33) City Planning, 1932； p. 216.
- (34) Landesplanung Ostthüringen, 1927~1932, 1933.
- (35) Town and Country Planning, March 1936； p. 57.